

# 平成22年海津市議会第1回定例会

## ◎議事日程(第3号)

平成22年3月17日(水曜日)午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

---

## ◎出席議員(17名)

1番	六鹿正規君	2番	伊藤秋弘君
3番	浅井まゆみ君	4番	飯田洋君
5番	山田武君	6番	服部寿君
7番	堀田みつ子君	8番	藤田敏彦君
9番	赤尾俊春君	10番	川瀬厚美君
11番	渡辺光明君	12番	水谷武博君
14番	星野勇生君	15番	永田武秀君
16番	松岡光義君	17番	西脇幸雄君
18番	山田勝君		

---

## ◎欠席議員(1名)

13番 森昇君

---

## ◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長	松永清彦君	副市長	水谷敏行君
教育長	平野英生君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局長	伊藤久義君



◎開議宣告

○議長（星野勇生君） 定刻でございます。本日の会議、13番 森昇君の欠席届が出ておりますので御報告いたします。したがいまして、ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので本日の会議を開きます。

（午前9時00分）

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（星野勇生君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において18番 山田勝君、1番 六鹿正規君を指名いたします。

---

◎一般質問

○議長（星野勇生君） 日程第2、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、海津市議会会議規則第56条ただし書き及び第57条により、議員1人当たりの質問・答弁の時間を40分以内とし、これを許可いたします。

それでは、通告書を受理した順に発言を許可します。なお、質問者、答弁者は初めに壇上にて行い、再質問があった場合は自席にてお願いを申し上げます。

再質問には、議員各位の議席番号を省略させていただきますので、御了解願います。

---

◇ 浅井まゆみ君

○議長（星野勇生君） 最初に、3番 浅井まゆみ君の質問を許可いたします。

〔3番 浅井まゆみ君 登壇〕

○3番（浅井まゆみ君） おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、福祉行政について4点にわたって質問させていただきます。

まず最初に、安心できる介護保険制度について質問させていただきます。

介護保険制度がスタートして10年、介護サービスの充実とともに制度が広く市民に浸透してきたことは、年々増加する利用者数でうかがい知ることができます。

私たち公明党は、3,000人を超える地方議員が昨年11月から12月にかけて介護総点検運動を行ってきました。深刻化する介護現場の実態を全国的に総点検し、10万件を超える介護現場の貴重な声をもとに、2月24日、「新・介護公明ビジョン」としてまとめ発表し、国に対しても早急な取り組みを要請いたしました。

総点検では、介護施設の整備に追いつかず入所できない高齢者が増加している現状が浮き

彫りになりました。施設待機者は、例えば特養の場合42万人を超えています。このうち、要介護4、要介護5の待機者は6万人以上にも上ります。

そこで、本市においての特別養護老人ホームなどの介護施設の待機者はどれくらいおられるのか、またその待機者解消策に向けての計画はされているのかお尋ねいたします。

次に、介護認定のあり方についてお伺いいたします。

介護保険申請から認定までの期間が長いため、早急にサービスを利用できない現状があります。本市においては調査・認定までにどれくらい時間がかかっているのでしょうか。現状は何日後から介護サービスを受けられているのでしょうか。また、介護保険適用までの事務が煩雑で時間がかかり過ぎています。事務を簡素化してスピーディーに、すぐに使える制度に改善すべきと考えますが、実態と改善に向けた取り組みを伺います。

次に、住宅改修についてお伺いいたします。

手すりや段差をなくす住宅改修は、一たん全額立てかえ払いをしなくてはなりません。最初から1割の自己負担だけでできないか、これは、私も総点検をする中でかなり多くの要望がありました。この質問は20年の12月議会で行い、その後、何度も常任委員会などで要望してきましたが、ぜひ早急に御決断くださるようお願いいたします。

以上、介護保険制度について3点にわたってお伺いいたします。

次に、ワクチン接種に公費助成についてお伺いいたします。

市民の命と健康を守るため、子宮頸がんワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンとヒブワクチンの、三つのワクチン接種の助成についてお伺いいたします。

若い女性にふえ続ける子宮頸がん、その対策が大きく前進しています。女性特有のがん検診無料クーポンが大好評のことに加え、昨年10月に厚生労働省が子宮頸がんの予防ワクチンを承認し、12月には販売がスタートいたしました。

子宮頸がんは、日本で年間1万5,000人が発症し、約3,500人が亡くなると推計されていますが、予防できる唯一のがんで、がん検診とのセットでほぼ100%予防ができるそうです。しかし、ワクチンは接種費用が1回1万円以上で、3回の接種が必要となることから、高額な負担を軽減するための公費助成が課題になっています。同ワクチンの関心は高く、公費助成の表明をした自治体が相次いでいますが、近隣では名古屋市や輪之内町、養老町、垂井町なども新年度から実施のようです。

一方、小児用肺炎球菌ワクチンは、2月24日に販売が始まったばかりですが、東京都千代田区はいち早く、全国で初のワクチン公費助成の方針を発表いたしました。

肺炎球菌は、小児の場合、肺炎や難治性中耳炎の原因にもなります。また、同ワクチンは小児期だけでなく、高齢期まで肺炎を防げる効果が続く利点があります。昨年3月、一般質問いたしました高齢者用肺炎球菌ワクチンは、新年度から上限4,000円の半額助成が予定さ

れていますが、小児用にもぜひお願いいたします。

次に、細菌性髄膜炎を予防するヒブワクチンは、2008年12月から販売。病気の原因となるヒブ菌は、せきやくしゃみで飛び散ることによって感染が拡大いたします。ワクチン接種を受けると、のどなどにヒブ菌がつかなくなり、感染拡大の抑止効果が高いと言われていています。このヒブワクチンについても昨年の3月議会で質問し、県内市町村の導入状況を見ながらということでしたが、その後の状況はいかがでしょうか。

以上、三つのワクチンに公費助成ができないかお尋ねいたします。

次に、不妊治療に公費助成をについて質問させていただきます。

子供がほしいと望んでいるにも関わらず、子供に恵まれない夫婦は、およそ10組に1組あると言われており、不妊治療を受ける夫婦は年々増加しています。

不妊治療は保険が適用されず、排卵誘発剤の注射は1回約8,000円で1週間から2週間毎日接種しなければならず、体外受精及び顕微授精については、1回の治療が50万円程度と高額で、子供を持つことをあきらめざるを得ない方もいらっしゃいます。精神的ストレスも大変なのではないでしょうか。

そこで、これらの治療を受ける夫婦の負担を軽減するため、費用の一部を助成できないか、お尋ねいたします。

次に、乳幼児医療費助成の拡大をについて質問させていただきます。

乳幼児医療費助成の拡大は、福祉医療費の県の助成金が2分の1から5分の2に削減されたことにより、大変厳しいことは承知しております。しかし、そんな中でも大垣市や県下の他市町では、この新年度から通院費、入院費とも中学3年生まで拡大するところもあります。今後3年間は、県はこの補助率でいくそうですが、3年間は拡大するお気持ちはないのでしょうか。県下では海津市だけが中学3年生までやっていないということになりかねません。どうか少しでも早く拡大できるよう市長の英断を下していただきたいと思います。人口減少に歯どめをかけるためにもよろしくお尋ねいたします。以上で終わります。

○議長（星野勇生君） 浅井まゆみ君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 浅井まゆみ議員の安心できる介護保険制度への御質問にお答えいたします。

1点目の、本市においての特別養護老人ホームなどの介護施設の待機者はどれくらいおられるのか、待機者解消策に向けての計画はされているのかのお尋ねですが、平成22年2月末現在の待機者数は、特別養護老人ホーム408人、老人保健施設22人、グループホーム33人です。

特別養護老人ホームについては、多くの重複申し込みがあり、平成21年6月1日現在の調査では、重複を除いた県内特別養護老人ホームの海津市の待機者数は252人で、そのうち要介護4、5の方は142人でした。

待機者解消策については、20年度に策定いたしました平成21年から23年度の介護保険事業計画では小規模特養1カ所、グループホーム2カ所の整備を計画いたしました。

しかし、現状は施設の整備が待機者に追いつかず、在宅サービスの利用で対応をお願いしています。計画の策定に当たっては、施設を十分に整備すれば介護保険給付費も増加することが予想され、その分保険料の増額にもつながることに留意する必要があります。

2点目の、介護認定のあり方についてのお尋ねですが、調査・認定までにかかる時間は約1ヵ月程度要しています。しかし、介護サービスについては申請された時点から利用することができます。

申請から認定までの事務については、国の定めた基準により実施しているところです。事務的な流れは、申請をしていただくと訪問調査並びに主治医に意見書の依頼をします。その後、書類が全部整った時点で一次判定の結果と特記事項、主治医の意見書をもとに、介護認定審査会で審査され、要介護状態区分が判定されて認定結果が通知されます。介護保険法の制約のもと、簡素化できるところについては改善に向けて取り組んでいきたいと考えます。

3点目の住宅改修に係る自己負担について、最初から1割負担にできないかのお尋ねですが、受領委任払いの取り扱いができる事業者には、来年度から取扱事業者登録の手続きを進めていきます。また、できない事業者には研修会等を開催して対応できるよう、サービスの向上に努めてまいります。

2項目の、ワクチン接種に対する公費助成についての御質問にお答えします。

初めに、子宮頸がんについてですが、このがんはウイルスの感染により発症するがんで、全女性の80%が一生に一度は感染していると報告があるほどで、そのほとんどは免疫力で排除されますが、持続感染を引き起こすことがあり、頸がんの原因となる場合があります。20歳から30歳の女性がかかるがんではもっとも多く、議員の御質問にありましたとおり、国内で年間の死亡者が約3,500人とも言われております。今回承認されたワクチンは、頸がんの原因の7割を占める2種類のウイルスの感染を予防するもので、このワクチンの接種と定期的な検診により、かなりの効果があると期待されております。近隣の大垣市や関ヶ原町などで、現在県内七つの市町で新年度から助成する予定と聞いております。

しかし、接種はおおむね11歳から14歳ぐらいの女兒を対象としており、思春期を迎える女兒が、女性の成長と健康についてきちっと理解できるような配慮が必要であり、新年度から実施される市町の状況を注視しつつ、医師会など医療関係者の方々と協議しながら検討してまいります。

次に、小児用肺炎球菌ワクチンは、生後2ヵ月から3回と1歳過ぎに1回の計4回接種することで免疫ができ、細菌性髄膜炎や肺炎などの病気に効果があると言われております。ワクチンの安全性や効果が高いとは言われておりますが、発売が本年2月からと大変新しく、また副反応のことも含め、国の動向や県内市町村などの状況も把握し、医師会など医療関係機関の方々からも御意見をいただきながら検討してまいります。

また、ヒブワクチンの近隣市町においての助成状況は、大垣市に加え、昨年10月から輪之内町、本年1月から池田町が、また新年度から垂井町が新たに助成を実施され、現在のところ県内で5市町において助成される状況と伺っております。接種年齢がポリオやBCGなどの定期接種と重なることから、接種方法等も含め、医師会など医療関係者の御意見を伺いながら検討してまいります。

次に、第3項目の不妊治療の公費助成についてお答えいたします。

体外受精や顕微授精などの特定不妊治療は、医療保険が適用されず高額な医療費がかかることは議員の御質問のとおりと認識しておりますが、そういった方のため、岐阜県においては、不妊に悩む夫婦の経済的な負担の軽減を図り、子供を産み育てる仕組みづくりに役立つことを目的に特定不妊治療費助成事業を実施しております。

この事業の対象者は、岐阜県内に住所を有している方で、県の指定医療機関において特定不妊治療を受けている方、かつ特定不妊治療以外の方法では妊娠の見込みがないか、または極めて少ないと指定医療機関の医師に診断された戸籍上の夫婦が対象で、1年度に当たり1回につき15万円を限度に2回まで、通算5年間の助成がございます。御利用いただきたいと思っております。また、近隣市町における単独での追加助成の状況についてですが、輪之内町、安八町、揖斐川町が既に実施しておられますし、新年度から池田町が予定され、県内42市町村のうち24の市町村において実施、または実施予定と伺っております。こうしたことから、特定不妊治療を受ける夫婦の経済的な負担の軽減及び少子化対策の観点からも、今後、市単独での追加助成を検討してまいります。

次に、4項目の乳幼児医療費助成の拡大についての質問でございます。

乳幼児医療費助成につきましては、県の補助制度では小学校就学前までを対象としており、補助率につきましては本年度の10分の5から、来年度は10分の4とするとしており、これによる当市の負担増となる額は、福祉医療費全体で約2,700万円となります。

当市におきましては、市単独事業により平成18年度より段階的に対象者を拡大し、平成20年度には小学校卒業年度までの通院費と義務教育修了年度までの入院費用の助成へと乳幼児医療費助成を拡大してまいりました。

通院費の助成を中学校3年生まで拡大できないかとのことでありますが、先ほど申しましたとおり、年々対象年齢を引き上げていること、また当市の少子化対策として、子宝祝い金

の支給も実施しており、今後財政運営への影響を含め総合的に研究してまいりたいと考えております。

以上、浅井まゆみ議員の質問に対する回答とさせていただきます。

○議長（星野勇生君） 再質問はございますか。

〔3番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 浅井まゆみ君。

○3番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

ではまず、安心できる介護保険制度について御質問させていただきます。

まず、第1号被保険者は市内で何名いて、高齢化率はどれくらいなのか。また、そのうち介護認定者は何名で、利用率は何%でしょうか。

○議長（星野勇生君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 詳細な数字を御報告せねばいけませんので、担当の部長から答弁させていただきます。

○議長（星野勇生君） 市民福祉部長 安達博司君。

○市民福祉部長（安達博司君） まず、1号被保険者の数でございますけれども、8,935人でございます。それから、認定率でございますが、15.04%というふうになっております。利用率の方でございますけれども、83.2%といった数値になってございます。それから、高齢化率の方でございますけれども、22.7%でございます。ちなみに国の方が22.8%ということで、ほぼ同じような数値、県の方は1%多い23.7%といったような状況でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 浅井まゆみ君。

○3番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

次に、3月11日ですけど、県議会の一般質問で我が公明党の岩花県議の質問に対して、県は国の基金約39億円を活用して2012年度から始まる介護保険の次期計画期間中に整備すべき特養などの施設1,004床分を11年度までに前倒しして整備したいというふうに答弁いたしましたということが新聞記事で載っておりましたが、それを踏まえて質問しますが、安く利用できる多床室を多くつくってほしいという要望を多くいただきました。今後、そういう整備をしていくお考えはありますか。

○議長（星野勇生君） 松永市長。

○市長（松永清彦君） 先ほど答弁でもお話しさせていただきましたが、施設を多くつくればつくるほど負担もふえてくるということでもあります。その中で、どういう制度をつかっていくかということではありますが、今後の詳細は先ほど申し上げましたから、部長の方から話があったらつけ加えてもらいたいと思います。



○議長（星野勇生君） 市民福祉部長 安達博司君。

○市民福祉部長（安達博司君） 先ほど市長の方からも話がありましたように、現在のところ多床室を構えた施設の整備計画はございません。民間の方からも出てきておりません。この第4期計画の中で、今、出されておる計画でございますけれども、グループホームが2カ所、これで36名の方が入所していただくことができます。それから、小規模特養が1カ所で29名の方が入所していただくことができます。そして、さきの県議会の方で御質問がありました件につきましては、第5期計画において整備を計画されてみえる事業者の方に対しまして、スタートします4月に、そのときにその施設がオープンしており、いきなり入所ができるといった整備計画を、前年度、1年先に前倒しをするといった計画を、県の方が国の基金を活用して何とか対処していきたいというふうに答弁されているものと判断しております。

〔3番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 浅井まゆみ君。

○3番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

次に、ケアマネジャーさんによって格差があるということをよくお聞きするんですが、その把握はしておられますでしょうか。そしてまた、その指導はしておられますでしょうか。

○議長（星野勇生君） 市民福祉部長 安達博司君。

○市民福祉部長（安達博司君） ケアマネジャーが訪問された折に利用者の方から、その説明についてなかなか御理解ができなかったといったようなお話は聞いております。そういった点につきましては、その事業所に対して、もう少し、よく確認できたかよく把握していただくように、念を押すように申し出をしております。そしてまた、ケアマネジャーの資質向上ということで当然スキルアップは図っていかねばならないといったようなことでございます。そういったことで、包括支援センターの方におきまして、年4回ケアマネの研修会を開催させていただいております。

〔3番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 浅井まゆみ君。

○3番（浅井まゆみ君） では次に、介護予防策で元気な高齢者をつくるのが大切だということを思いますが、介護予防事業はどういったことをやっておられるのかということと、また現状と課題、それから今後の取り組みをお伺いいたします。

○議長（星野勇生君） 市民福祉部長 安達博司君。

○市民福祉部長（安達博司君） 介護予防事業といたしましては、「おたっしや講座」とか「転ばん教室」といった形で8事業開催しております。年間通してでございますけれども、なかなか利用者が少ないといったようなこともございますので、中にはメニューによっては、たくさん来ていただくものもありますけれども、やはり参加率が低いメニューにつきましては

は、もっとPRをして、どんどん参加をしていただきまして要介護状態に至らないよう、また重度化しないよう努めてまいりたいというふうに考えております。

[3番議員挙手]

○議長（星野勇生君） 浅井まゆみ君。

○3番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

最後に、介護保険料をこれ以上上げないでほしいというのが市民の声であります。低所得者への減免についてのお考えはあるかお尋ねします。

○議長（星野勇生君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） その対応はしてあるという認識はしておりますが、さらにしなさいということでしょうか。

保険料につきましては、所得段階に応じて階層区分を6段階に分け軽減処置をとっております。4期計画期間中はこの段階でいきたいと思っております。そういうことであります。

[3番議員挙手]

○議長（星野勇生君） 浅井まゆみ君。

○3番（浅井まゆみ君） それでは住宅改修の件については、来年度からやるという方向でよろしいですか、確認をお願いします。

○議長（星野勇生君） 市民福祉部長 安達博司君。

○市民福祉部長（安達博司君） 委任払いが可能な事業者に対しては、4月からそういう方向で取り組んでまいります。

[3番議員挙手]

○議長（星野勇生君） 浅井まゆみ君。

○3番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

次に、ワクチンについてお伺いいたします。

女性特有のがん検診の無料クーポンについて、新年度も継続して行われるとお聞きしています。その乳がん、子宮頸がんの検診の、21年度の実受診率はどれくらいでしたでしょうか。20年度と21年度との比較はどうだったでしょうか。

○議長（星野勇生君） 市民福祉部長 安達博司君。

○市民福祉部長（安達博司君） まず、女性特有のがん検診でございますけれども、無料のクーポンを発行させていただきました件でございますけれども、乳がんの方が28.3%、子宮頸がんの方が22.3%となっております。それから、20年度と21年度の双方の実受診率でございますけれども、乳がんにつきましては20年度が17.5%でございます。そして、21年度は無料クーポンを発行したということもあり、22.1%となっております。子宮頸がんにつきましては、20年度は16.8%、同じく21年度につきましては18.9%と率は伸びております。

[3番議員挙手]

○議長（星野勇生君） 浅井まゆみ君。

○3番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

子宮頸がんについては、七つの市町で現在やっているということですが、その七つの市町はわかりますでしょうか。

○議長（星野勇生君） 市民福祉部長 安達博司君。

○市民福祉部長（安達博司君） 七つの市町は、大垣市、それから輪之内町、養老町、垂井町、関ヶ原町、岐南町、下呂市でございます。

[3番議員挙手]

○議長（星野勇生君） 浅井まゆみ君。

○3番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

近隣の市町村でほとんどやっておられるということですので、ぜひ早急をお願いいたします。

次に、この子宮頸がんワクチンですが、新潟県の魚沼市で一番早く手を上げられたそうですね。新年度から接種費用全額助成をすると決められたんですが、その助成対象の方は小学5年生から中学1年生ぐらいの方にするが一番効果的だということをお伺いしましたが、この魚沼市では10年度早々に、本人と保護者への説明会を開く予定になっているそうです。これは教育委員会の方に関係すると思いますが、生徒や親さんの指導や周知が必要になってくると思いますが、教育委員会さんの御見解をお伺いしたいんですが、よろしいでしょうか。

○議長（星野勇生君） 浅井まゆみ議員に申し上げますが、通告書にほとんどかわりないこともありますが、これを参考に何のお答えを期待したいということでしょうか。今現在は市民福祉部の関係で動いております。教育委員会に振られるということでございますので、その意図をとりあえず教えてください。

[3番議員挙手]

○議長（星野勇生君） 浅井まゆみ君。

○3番（浅井まゆみ君） それでは、健康課の方にも関係すると思いますので、福祉部長の御見解をお伺いしますということでもよろしいですか。

○議長（星野勇生君） 今のお心が議長として承知いたしましたので、準備段階では既にスタンバイできておりますので、学校教育課長の方からよろしいか。

学校教育課長 中野昇君。

○教育委員会学校教育課長（中野 昇君） それでは失礼します。

ただいまの御質問についての回答でございますが、前の回答の中にもございましたように、

学校におきましても県や国の動向を踏まえ、また近隣市町からの情報収集を得ながら、児童・生徒や保護者への正しい子宮頸がんに関する御理解と指導を必要に応じて進めてまいりたいと考えております。

〔3番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 浅井まゆみ君。

○3番（浅井まゆみ君） ありがとうございました。

次に、不妊治療についてお伺いしますが、現在、不妊治療を行ってみえる方は本市で何名ぐらいみえるのか、おわかりになりますでしょうか。

○議長（星野勇生君） 市民福祉部長 安達博司君。

○市民福祉部長（安達博司君） 不妊治療をされている方でございますけれども、まず西濃管内でございますけれども、19年度におきまして115名の方が申請なされまして、このうち2回目を申請された方がございまして、そちらが170名というふうに確認をとっています。そして市におきましては、母子手帳を申請に見えた段階に、治療を受けられましたかどうかといったアンケートと申しますか、数値の方はとっております。この数につきましては、ちょっとプライバシーの面もございまして御容赦願いたいというふうに思います。そして、実際に治療を受けてみえる方が何名おるかといったところまでの数値は把握してございません。

〔3番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 浅井まゆみ君。

○3番（浅井まゆみ君） ありがとうございました。

不妊治療を行ってみえる方にお伺いしたんですけれども、少子化対策とは子供がいる世帯だけのものなのかということと、子供がいない世帯、子供を授かりたい世帯には何の支援もないのでしょうかということをお伺いいたしました。本当に子供を産むことを少子化対策の一環として取り上げてもらえないのかということをお伺いいたしましたので、ぜひとも助成の方をよろしくお願いたします。

次に、乳幼児医療費拡大について、新たに新年度中3まで拡大される場所はありますでしょうか、他市町で。わかれば教えていただきたいんですが。

○議長（星野勇生君） 市民福祉部長 安達博司君。

○市民福祉部長（安達博司君） 新たに、新年度からそこまで拡大されるというところがあるということは聞いております。

〔3番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 浅井まゆみ君。

○3番（浅井まゆみ君） ありがとうございました。

一番最後に海津市だけが残ってしまうということになりかねないと思いますので、ぜひよ

ろしくお願いいたします。

最後に市長に、すべて検討するということの答弁でありましたが、やるということへの検討でよろしいですか。

○議長（星野勇生君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） ひとつ現状というものを、先生にも御理解をいただきたいというふうに思います。例えば、過去5年間で頸がんでお亡くなりになられた方が海津市で何人おられるのか、あるいは髄膜炎を発症した方はゼロであります。そういった現状も踏まえながら、なおかつ、この薬剤といいますのは、大人で適用になりましてから子供に適用するまで臨床拡大が行われるわけなんです。そして、安全性、有効性が認められて、初めてこの適用になるわけでありまして、すべてその受け入れ態勢とか、なおかつ副作用とか、そういったものが完全でありませんと混乱を招くということになります。頭出しで出せばよいというものではございませんので、先生からいろいろ御指摘賜りましたので、より慎重に検討させていただきながら進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（星野勇生君） これで浅井まゆみ君の一般質問を終わります。

---

◇ 飯 田 洋 君

○議長（星野勇生君） 続きまして、4番 飯田洋君の質問を許可します。

〔4番 飯田洋君 登壇〕

○4番（飯田 洋君） 議長のお許しを得まして、私は防災行政無線の更新について及び契約方法の見直しについての2点について、市長にお尋ねをいたします。

いよいよ同報系防災行政無線の更新が施行されます。私は、過去、平成18年及び平成20年において防災行政無線の改修について質問をしましてまいりました。平成18年の質問では、当時は国民保護計画の関係もあって、全市民に伝達する手段として広報無線の活用が重要視されている。現在、旧3町の設備を引き継いだもので、受信方法についても、屋内戸別受信機のある町、ない町があり、また生活様式の変化から難聴地域や昼間は留守になる世帯、高齢者のみの世帯も増加し、システムの改良も必要になってきていると思う。将来計画はどの質問に対して、広報無線の将来計画については、合併により周波数が3波あり、1波に統一するよう総務省から求められており、平成22年度を目標に一本化することを計画している。現在アナログ形式を利用しているが、新たにデジタル方式を採用することもできる。デジタル方式は双方向通信等が可能になる反面、電波が届きにくいいため多数のアンテナが必要となり、相当高価なものになるので、今後どの方法を採用するか検討する。また、戸別受信機については、最近安価な方法として防災ラジオ方式、ケーブルテレビを利用する方式等があるが、今後、先進自治体の取り組みを参考に整備を進めるとの答弁でした。

また、平成20年の質問では、当時、東海地方を襲った記録的な豪雨で、特に愛知県岡崎市の例や気象庁の緊急地震速報の運用開始に伴い、速報を受信して防災行政無線の自動起動による伝達、さらには南濃町地内には、砂防指定地、急傾斜地崩壊危険区域、土石流危険渓流の指定地もあるので、早期改修と検討の進捗状況はとの質問に対して、国では無線設備の耐用年数等を考慮の上、できる限り早期にデジタル同報通信系に移行するよう推進している。県下、ほかの市の設備状況を見ると、既設機器の導入時期にもよるが、飛騨市や下呂市の山間部では電波の到達が困難なため、アナログ方式により屋外子局と戸別受信機の更新がなされている。また、本巣市ではアナログ方式からデジタル化され、屋外子局と戸別受信機を改修されている。この情報関連の機器については日々機能も向上しており、本市の実情に合ったものを選択し、かつ財政状況も勘案して、他の市町も参考に整備を検討して、来年度、これは平成21年度を指しますが、電波伝搬調査及び実施設計を行いたい。また、全国瞬時警報システムについては、緊急地震速報や武力攻撃等の緊急事態が発生した場合、直接人工衛星を用いて情報を送信し、同報系行政無線を自動起動して、住民に緊急情報を瞬時に伝達する仕組みで、既に県内の一部の市町で購入されているが、更新とあわせて整備し、防災体制の充実に努めてまいりたいとの答弁がありました。

そこで、今回の更新計画を見ますと、基本的には現在のパンザマストの位置、子局を利用し、屋外放送のみ、戸別受信機の設置は、幼稚園、保育園、学校、会館等の大勢の人の集まるところのみとなっております。これまでの広報無線では、一つに屋外放送では、ふだんでも聞き取りにくい地域がある。二つ目として、台風や降雨の激しいときは雨戸を締め切り、また風向きにより聞き取りにくくなる。三つ目に、反対に子局の直下では騒音にもなる。4番目に、確実にお知らせするため繰り返し放送すると長くなり、苦情がある。このような状況のもとで、公共施設や防災関係者宅には傍受機として戸別受信機を設置し、さらに高齢者宅等一部の必要とする世帯には別途設置する制度が合併前までにはなされてきました。

最近、広報無線の放送は少なくなりました。これもいろいろ理由があると思います。防災が主であれば、余り頻繁に放送されると関心度が下がります。また、録音したものを毎回かわりばえのない自動放送では、これまた関心が下がります。

お知らせは、市広報紙など活字で目から入るもの、しかし、これも一部のお年寄りからは、「若いもんは読んだらどっかにすぐしまってしまう。わしらまで回ってこうせん」、そんな声も聞きます。やはり、その日や数日後のお知らせは耳から得ることも、人によっては必要な方法であると思います。日進月歩の情報機器、最近の戸別受信機では、双方向通信ができる。あるいは、録音機能がついて確認の再放送が聞ける。また、夕方帰宅してボタンを押せば、きょう流された放送が聞ける、確認できるということです。また、電源を入れ忘れてたり音量を絞ってあっても、緊急の場合は基地（親）局の方の操作で放送を流すことができる等、

これまでに話題に上がった、そんな戸別受信機が設置されるものと期待をしておりました。

しかし、今回の計画で、今まで戸別受信機があったのになくなる落胆、今までなかったところでは新しくできると思っていたのに、期待外れの落胆、もちろん予算的なことも最重点に考えられます。仮に1台5万円の戸別受信機を、市内約1万2,000戸プラス公共施設に設置した場合は、戸別受信機だけで6億円を超えることになりまして、今回の3ヵ年計画の5億2,240万円を上回ります。しかし、戸別受信機は必要であると認められて、今回も公共施設には設置が計画されております。

これまでの補完するシステムや新規のシステムとして、電話で放送内容を確認できるメールの配信、大垣ケーブルテレビでテロップによる放送等のシステムが計画されておりますが、広い範囲の災害情報の伝達と、海津市内のみのお知らせとは扱いが違ってくると思います。

以上のようなことから、第1点として、戸別受信機方式と子局屋外方式との併用を希望しますが、これまでに電波伝搬調査等をされて、今回の戸別受信機方式を見送られた経緯と検討内容についてお尋ねをいたします。

2点目に、今回公共施設に設置される戸別受信機には、親局からの放送をそのまま聞く機能のほかに、どのような新たな機能が備わっているのか。

3点目として、今後、戸別受信機の設置を希望される方、あるいは高齢者世帯等、特別な理由により必要とする世帯に対しては、どのような内容の対応をされるのかお尋ねをいたします。

次に、契約方法の見直しについてお尋ねをいたします。

合併後、私の場合、特に平田町内の商店の皆さんから、合併前の方がよかったという声を聞きます。つまり、市からの注文が減った、難しくなったという意味であります。もちろん取引の額が大きくなれば、法や条例の規定により契約に至るまでの方法が違ってまいりますし、新たな制約も加わってくると思います。しかし、市の示す規定に商店の方が対応、場合によっては規定をクリアするための設備投資等は、なかなかできないのが実情であります。

昨今の車社会や隣接市町に大型店の進出の影響もあると思いますが、3年ごとに行われる商業統計、この場合は卸売業と小売業の合計ですが、海津市の数値を調べてみました。合併前の平成16年と合併後の平成19年の数値の比較であります。事業所数は539から473に66、実に12.2%の減少であります。年間商品販売額は638億300万円から424億440万円に、これも213億9,860万円、33.5%の減少であります。また、商工会事務局に聞きました。3月1日にお聞きした数値でございます。飲食、卸売を除く小売店においては、合併時355店あったのが、現在は298店、実に57店、16%の減少ですと。

そこで、ぜひ市内、町内業者が契約ができるようお願いしたいと思いますが、小売店での契約は、主に事業主管課において行う契約の範囲のものになると思われませんが、その際の見

積もり合わせについては、一つ目に見積書は指名通知に示された日時及び場所において提出する。郵送を認める場合は、あらかじめ指名通知に示すと。2番目に、開封は指名通知に示された日時到来後、直ちに同場所において見積者立ち会い、あるいは立ち会いも可として行う。三つ目に、見積者が開封に立ち会わないときは、当該見積事務に関係のない職員を立ち会わせる。以上のような方法に見直しができないか、お尋ねをいたします。

○議長（星野勇生君） 飯田洋君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 飯田洋議員の、防災行政無線の更新についての御質問にお答えします。

防災行政無線は、地震等の災害時に市民に対して、いち早く正確な情報を伝えるために有効な設備であります。

現在は、旧町からのメーカーの異なる防災行政無線を、そのまま合併時にN T Tの専用回線を利用して同時に放送ができるようにして運用しております。

無線設備の整備後、約30年経過して老朽化しており、交換する部品もない状況であります。また、1市町村1周波数にするよう国の指導もあり、今回、市の総合開発計画に基づき、平成22年度から3カ年で国の推進しているデジタル方式により更新するものであります。

御質問の戸別受信機は、現在、屋外拡声子局と併用して設置しておりますのは、海津町内と平田町内の一部であります。今回の更新においてアナログからデジタルとなることにより、現機種では使用できなくなり廃止する計画であります。

そこで、1点目の御質問の戸別受信機を見送った経緯、検討内容についてですが、戸別受信機は1台当たり約5万円から6万円で、全世帯に設置しますと6億円を越す経費が必要となります。そのため、必要最小限、防災計画に指定してあります避難場所等の各施設、学校、庁舎及び自治会等地域の中心となる区長、自治会長宅に、今後御相談申し上げながら貸与するよう検討しております。屋外拡声子局と戸別受信機併用の整備は財政上困難なものとなります。

なお、この戸別受信機にかわる補完的なものとして情報機器の機能も日々進歩してきており、パソコンやケーブルテレビ、携帯電話等を活用した検討をしていくことといたしました。

市ホームページの災害情報欄を活用し、災害情報の伝達が可能でありますし、無線放送を聞き逃した場合や聞き取れなかったときに、放送内容の再確認ができるよう電話応答装置も設置しております。また、市内全域をカバーしております大垣ケーブルテレビを活用し、災害時に災害情報を文字として情報伝達できるよう検討を進めております。さらに、携帯電話による市内のエリアを対象とした災害情報のメール配信など、戸別受信機にかわる多様な情報伝達の媒体を利用し対応していく考えといたしました。



2点目の、戸別受信機の機能についての御質問ですが、親局からの放送をそのまま聞く機能のほか、音声情報の聞き漏らしを防止するため録音機能を持ち、また従来からの機能ですが、親局設備から強制音量による放送が行われた場合には、音量調整に関係なく最大ボリュームでの音量となる聞き逃し防止機能や、停電時には自動的に乾電池に切りかわる機能が備わっております。

3点目の、今後、戸別受信機の設置を希望される方への対応についての御質問ですが、戸別受信機を希望される方につきましては個人負担で設置していただく計画であります。

次に、契約方法の見直しについてでございますが、海津市に合併して以来、市の契約事務につきまして、工事関係は、平成20年度から岐阜県市町村共同電子入札システムによりまして、入札参加資格者の登録から入札の参加申し込み、参加者のチェック、指名通知、入札、開札及び入札結果や落札業者の通知を電子システムにより完全実施いたしており、業者の方には地理的、時間的な制約をされることが解消されております。また、市におきましても、入札事務の効率化、受注機会の拡大、談合防止による落札率の低下につながっているものと考えます。物品等につきましては、市との取引が発生すると考えられる業者につきましては、2年ごとに入札参加の指名登録をしていただくよう、市広報及びホームページに掲載するとともに、商工会を通じて会員の方への周知をお願いしているところであります。旧町時には、業種によって指名登録申請をされていないものもあったかと聞いておりますが、業者の方へも申請手を徹底してまいりたいと考えております。

なお、物品等の指名登録事務に関しましては、登録の手続は必要であります。設備投資は今のところないものと考えております。

申しあげました状況と、現在、平成20年、21年度の入札参加資格者名簿には、物品等で市内業者の方が172店登録されております。

入札以外の案件につきましては、事業主管課において契約事務を行い、見積もり提出依頼に示した日時までに、示した場所に提出を依頼し、期限到着後、直ちに課長職立ち会いのもとで開封しております。示しました日時までの提出をお願いしており、開封時の見積者の立ち会いは求めておりません。また、見積もりの提出に関しましては封書による提出としておりますので、郵便、電信による見積もりは認めておりません。

今後も、発注に際し契約事務を適正に行い、業者の方の負担とならないことを前提に、公正な競争の中で地域産業が持続的に発展することができるよう努力してまいります。

以上、飯田洋議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

[4番議員挙手]

○議長（星野勇生君） 飯田洋君。

○4番（飯田 洋君） まず第1点目の、戸別受信方式と屋外方式の併用をぜひお願いをした

かったんですが、今答弁にありましたように、設置から、平田町の場合ですと32年を経過しておりますし、もとはといえば、この設備というのは、当時農林省の所管で農業構造改善整備緊急対策事業ということで、もともと屋外で農作業をする方たちが、明朝、遅霜が発生する予想を放送で流して対策を講じるという、もともと屋外を前提にしたということで、当時から戸別受信機を希望しておったんですけれども、当事補助対象は基地とか飛行場等の騒音の発生する場所しかなかったということなんです、今回の計画で非常に経費もかかるということで戸別受信機は見送られたようです。

ところで、平田の場合は53年に設置をされておりますけれども、53年といいますと建築基準法の改正前ですけれども、こういった構造物、当地方では地震が関係しておりますけれども、今回の地上部分ですとパンザマストといまして、鋼管をつなぎ合わせる、地上部分は非常に軽いですけれども、地震が予想される液状化現象等、こういったものに対するチェックというのは今回の施工前にされたんでしょうか、この点についてお尋ねしますが。

○議長（星野勇生君） 総務部長 伊藤久義君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局長（伊藤久義君） 御質問のパンザマストの点検についてでございますが、業者に委託しまして年に2回ほどパンザマストの保守点検をしております。ちなみに、今までに市内で5基ほど、この点検でふぐあいといいますか、老朽化しておるものについては更新しておる状況でございます。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 飯田洋君。

○4番（飯田 洋君） 次に2点目ですが、今回の戸別受信機の方には、自動的に切りかわる新しい内容が携わっておりますけれども、実は、最近というよりもほとんど利用されておられませんけれども、子局にはそれぞれ独自の放送ができるマイク設備がついておりますけれども、今回もこの設備は新しく更新といいますか、整備される。それと、これはぜひ防災訓練なんかでは利用していただきたいと。忘れられておるんじゃないかなと思うんですけれども、今回整備されると思うんですけれども、この設備の利用を奨励されたらいいと思うんですけれども、いろんな計画を持っておられるのか。それと、今回このマイク設備も新たな内容といいますか、新たな機能が設けられるのかお尋ねをいたします。

○議長（星野勇生君） 総務部長 伊藤久義君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局長（伊藤久義君） パンザマストにおきますマイクの設備でございますが、今回の更新で一部、今までの既設とついていないものがございます。今回の更新につきまして、すべての子局にマイクは設置する計画であります。なお、この理由に当たりましては、パンザマストの聞こえる範囲だけの放送設備となりますので、今後この取り扱いにつきましては、各自治会長さん等に御協議申し上げ、その要綱的なものも定めてい

きたいと考えております。以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（星野勇生君） 飯田洋君。

○4番（飯田 洋君） 3点目の、今の戸別受信機の補助制度といいますか、ぜひお願いしたいんですが、市長の方から計画の内容をお聞きしましたんですけれども、過去、平田町の例を申し上げますと、防災行政無線戸別受信機購入補助実施要綱というのがございまして、一般の場合ですと、今回ですと5万円ほどかかるんですけれども、5分の1の補助、あるいは独居老人等、あるいは重度心身障害者の世帯等につきましては、2分の1の補助ということなんですけれども、具体的にはこのような補助制度を予定されておるのか、改めてお尋ねをしたいと思います。

○議長（星野勇生君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 先生方に予算としてお願いをしておりますけれども、子供たちの中学生までのメール配信システムというのをことしから始めようというところでございまして、市内でいろんな事例が起きた場合に、すぐ親御さんに御連絡をするということでございますし、防災の情報も提供できるということございまして、そういった今、情報機器の発達が非常にスピーディーに行われております。そういうことがございまして、その中で検討してまいりたいということで、先ほど御答弁をさせていただきましたし、飯田先生がおっしゃいました、音声だけでなく文字で伝えることも大事だということで、大垣ケーブルテレビさんともそういうことができないかということでございます。ただいまの御質問に関しましては、これから検討してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願ひ申し上げます。

[4番議員挙手]

○議長（星野勇生君） 飯田洋君。

○4番（飯田 洋君） ぜひ前向きに検討していただきたいと思ひます。

それから最後に、契約の方法の見直しなんですけれども、実は地元の商店の方たち、なぜこういうことを提案したかといいますと、この内容の中で特にお願いしたいのは、見積業者の立ち会いをひとつお願いをしたいと。これは立ち会いも可とするという形をお願いしたいと。理由としては、お互いに業者の顔が見える、それともう1点は、結果の連絡が省略できるというメリットがあるかと思うんですけれども、今の契約規則あるいは契約事務処理要綱を見ますと、この入札の場合は指定の日時、場所において入札者が入札を入れるという形になっておりますけれども、見積もりの場合にはこの立ち会いがないわけなんですけれども、内容について見積もりも可とする、あるいは見積もりも立ち会いで行う、そのような形をお願いをしたいという地元の業者のお願いでございますけれども、その点についていま一度お尋ねをしたいと思ひます。

それから、参考までにお聞きしたいんですが、単価契約におきまして、年間の支出予定総額、仮に200万円になる場合、事業主管課の見積もり合わせの方法が可能であるのか、可能な場合には、最低何社ぐらいの指名になるのかについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（星野勇生君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） その場所に来ていただくというのは、わざわざそういうことをなくそうということで、業者さんの利便性を高めるためにしたということで理解をいたしておりますけれども、今後のことにつきましては、担当部長の方から答弁をさせていただきます。

○議長（星野勇生君） 総務部長 伊藤久義君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局長（伊藤久義君） 1点目の見直しの検討でございますけれども、先ほども再質問ございましたように、郵送による見積もりの提出、また先ほどございましたように開封時の立ち会いでございますが、この件については見積りが選択できるような方向で一度検討してまいりたいと思っております。それとまた、2点目の単価契約の件につきましては、財政課長の方から詳細に御説明、御報告をさせていただきたいと思えます。

○議長（星野勇生君） 総務部財政課長 福田政春君。

○総務部財政課長（福田政春君） 単価契約の関係でございますけれども、一応金額の目安といたしましては、80万円を境に随契か、超えるものにつきましては入札というような、一つの目安をさせていただいております。それで、単価の場合ですと年間の予定取引金額が総額にいたしまして200万円となるということでありまして、やはり入札の方で取り扱いをさせていただくというような判断をしております。以上です。

[4番議員挙手]

○議長（星野勇生君） 飯田洋君。

○4番（飯田 洋君） わかりました。基本的には、仮に単価契約の場合、200万円になりますと事業主管課の契約ではなしに、入札ということで財政課の所管になるということでしょうか。

○議長（星野勇生君） 財政課長 福田政春君。

○総務部財政課長（福田政春君） そのとおりでございます。

○4番（飯田 洋君） ありがとうございます。

○議長（星野勇生君） 再質問ありませんね。

以上で飯田洋君の質問を終わります。

---

◇ 藤 田 敏 彦 君

○議長（星野勇生君） 続きまして、8番 藤田敏彦君の質問を許可します。

〔 8 番 藤田敏彦君 登壇〕

○ 8 番（藤田敏彦君） 議長の許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私は 1 点、夏祭り・産業感謝祭等へ市のサポートを、質問相手は市長であります。

質問内容。海津市商工会の会員数は、合併時は 1,200 名ほどであったが、現在は少なくなり、1,000 名を割り込もうとしております。ちなみに私も商工会員になり二十数年になります。相次ぐ経済不況により、また大型店舗の進出により、小規模店舗の事業主は将来の希望をなくし、長年頑張ってきた事業を次世代に受け継がせることなく、閉鎖を余儀なくせざるを得ないのが現状であります。まさに、企業の敵は時代の変化であります。時代の変化に乗りおけては太刀打ちできないのであります。かといって、今はやりのベンチャービジネス、つまり先端技術や高度な専門技術を生かして、危険性はあるが将来が見込まれる分野へ参入する企業を起こすには、資本、勇気、自信、決断が重要になります。ごく少数の限られた人物にしか夢がかなえられません。

さて本論に入りますが、我が市には、夏祭り・産業感謝祭等の大きなイベントがあります。会場は、毎年駐車場の利便性により海津町で行われる。ことしに限っては、工事の関係で産業感謝祭は平田町で開催されると聞いております。どうしても会場が遠くなると、旧町からの出店が半減し、またお客様も来られません。これも議論を重ねられた結果であろうかとは思いますが、合併による弊害の一つであります。いかがなものでしょうか。

夏祭りに、毎年海津町の山車は出ますが、南濃町の太田地区にも、地元の職人さんが集まり試行錯誤でつくり上げた豪華な工芸品とも美術品とも言える立派な山車があります。町内の祭りには、子供たちも多く参加をし、鳴り物が入る山車引きでありますので、太鼓・鐘をたたき、にぎやかで明るく楽しく練り歩きます。大人ばかりの祭りではなく、子供たちが行事に参加することにより、交流ができ、伝統を受け継ぎ、歴史をつくり、大人へと成長していきます。一度は参加したことはあると思いますが、今後も私から強く参加を要請しますので、よろしく願いをいたします。

イベントに対して、市は実行委員会へ補助金を出してあるから、後はお任せ、どうぞおやりくださいというようにしかとれません。役員の方は非常に不満を持っております。実行委員会の企画会議には、所属の部長クラスがオブザーバー程度に出席をするくらいのものであります。イベント会場の設営、後片づけ等はすべて商工会職員、商工会役員のみで行う、これでよいのでしょうか。市長もお忙しいとは思いますが、実行委員会の会議に積極的に出席をされて、松永カラーを出してはいかがでしょうか。官民が一体となって取り組むべきではありませんか。当然議会も汗を流し協力をすべきであります。市長のお考えをお聞きいたします。以上であります。

○議長（星野勇生君） 藤田敏彦君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 藤田敏彦議員の、夏祭り・産業感謝祭等へのサポートについての御質問にお答えします。

海津市が合併して5年がたち、私も市長に就任して以来、「協働が生みだす 魅力あふれるまち 海津」の実現に向けて、市民参加の市政を基本理念として常に市民の皆さんと対等な立場で責任を共有しながら、目標の達成に向けて合併時における各種課題や施策に対して精力的に取り組んでまいりました。

特に産業振興では、夏祭りや産業感謝祭等のイベントで、市民のふれあいの場を提供することにより、地域の連帯を図り、市民交流の推進と地域の活性化を図るには大変有意義な事業と考え、推進しています。

従前より、海津市夏祭りは、商工会を中心に自治連合会、青年クラブ、4Hクラブ、昨年より加入された観光協会が構成団体となり、海津市夏祭り実行委員会として毎年実施していただいております。

今年度は、薩摩藩士の追弔会から始まり、商工会観光部会による嫁入り舟、菓子まき、歴史民俗資料館能舞台での模擬結婚式、青年クラブによる山車の引き回し、商工会女性部を中心に市民総出の盆踊り大会、4Hクラブのやぐら太鼓、商工会青年部のバザー、ドリンクサービス、自治連合会理事各位の御協力のもと、今回初めて実施いたしました抽せん会等、あいにくの雨にもかかわらず、たくさんの市民の参加を得ました。

会場地、開催日等につきましては、御指摘のとおり交通等の利便性により歴史民俗資料館周辺で開催させていただいておりますが、開催日におきましては、各地区にて盛大に開催されております盆踊り大会と重ならないよう、毎年8月の土曜日に開催しておりましたが、今年度は8月13日の平日に開催させていただきました。

藤田議員が称賛される南濃町太田の山車につきましては、平成18年度から現在休会中の青年団体連絡協議会が、山車等を所有している各自治会等に参加の呼びかけをして始まった夏祭りとの協賛事業「ど祭」に参加をいただきました。来年度以降、太田のみならず、山車等を所有してみえる各自治会等から参加希望がございましたら、現地から会場地までの移動手段等をかんがみて、関係団体等とよく協議してまいりたいと存じます。

次に、海津市産業感謝祭につきましては、平成20年度までは商工会による商工フェスティバル、農業祭実行委員会による農業祭と、二つの団体により開催されておりましたが、平成21年度より一体化を図り、商工会、農事改良組合連合会、海津園芸特産振興会、畜産部会を構成団体とする実行委員会を設立し、海津市産業感謝祭として実施をしていただきました。

会場には、80近いブースを設け、商工団体、農業団体、文化団体、行政団体の参加を得ま

して、商工品、農産物の展示販売、ステージコーナー、もちまき、さらに今年度は、友好都市の山形県酒田市からの物産販売の参加、養老鉄道を利用し池田町からも300名ほどの来場があり、盛況に終了することができたと存じます。

また、22年度の開催日並びに会場地ですが、ことし1月に開催されました実行委員会で協議されまして、おおむねではございますが、10月30日から31日の土曜日・日曜日の2日間、場所は海津庁舎周辺の予定をされてみえます。

今後、各実行委員会が開催されますので、所属の部長、課長を通じて海津市の基本政策であります「協働が生みだす 魅力あふれるまち 海津」の理念に基づき、できるだけ多くの市民参加と、官民一体となり夏祭りと産業感謝祭が地域の活性化になるように、私の思いを実現するために一層の関与をしていきたいと存じます。

このように、民間の活力を最大限に発揮していただくことが海津市の発展につながるものと確信し、市も全面的にバックアップを推進していく所存ですので、御理解のほどよろしくお願いをいたします。

以上、藤田敏彦議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（星野勇生君） 再質問ありますか。

〔8番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 藤田敏彦君。

○8番（藤田敏彦君） 市長の答弁をお聞きしまして、しっかりと官民一体となってバックアップをしていただけるという言葉をお聞きしましたので、ぜひよろしくお願いをいたします。

それから、近隣にもぜひ呼びかけて、やはり愛西市には以前から新架橋の橋の問題もございますので、ぜひともネットを通じて、またパンフレットでもいいですから市長さんをお呼びするとか、そういうことをしていただきたい。また、養老町もお隣でございますが、やはりこの前も会議がございました揖斐川の新大橋とか、いろいろお隣とは仲よくつき合っていくと、またそちらのイベントの方へもこちらの方から積極的に参加をしていただいて、お互いに利益を生むように、同じ海津市の中、つまり同じどんぶりの中でお金がくるくる回っておるだけではいけません。やはり外貨といたしますか、他市町村にも、こちらからも出て行って、向こうからもお迎えして、地元の特産とか商工会の発展のためにぜひ積極的に呼びかけていただきたい。それは要望でございますので、答弁は結構でございます。よろしくお願います。

○議長（星野勇生君） 以上で藤田敏彦君の一般質問を終わります。

ここで、一般質問の途中でございますが、午前10時45分まで休憩といたします。

（午前10時22分）

○議長（星野勇生君） それでは再開いたします。

（午前10時45分）

---

◇ 堀 田 みつ子 君

○議長（星野勇生君） 続きまして、7番 堀田みつ子君の質問を許可します。

〔7番 堀田みつ子君 登壇〕

○7番（堀田みつ子君） それでは、議長の許可を得ましたので、通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。

2月26日に新年度に向けての施政方針と提案説明が行われました。方針の中でも基本目標の第1の柱として、安心して暮らせる地域医療・福祉のまちづくりが掲げられています。

健康づくりの推進として、予防接種事業では肺炎球菌に対する費用助成が新規に実施され、予防医療へ一歩進むこととなります。しかし、ほかにもワクチン接種によって予防が可能な病気があります。

市民の健康保持を目的にした女性特有のがん検診も行われるとありますが、子宮頸がんは予防する時代に入っています。子宮頸がんの99%はヒトパピローマウイルスの感染が原因であることがわかっています。昨年12月から接種が認められたワクチンは、ヒトパピローマウイルス16型と18型に対するワクチンで、それ以外のタイプは予防ができません。しかし、二つの型で7割を占めることから子宮頸がんの7割のリスクを減らせることとなります。ワクチン接種・検診でほぼ100%予防ができるがんですが、ワクチン接種には半年の間に3回の接種が必要で、4万から6万円の費用がかかります。保護者の経済力や知識の格差がワクチン接種に大きく反映することとなります。

そこで、予防ワクチンの公費助成を早期に実現できないでしょうか。また、これまでに要望があったヒブワクチン接種の費用助成についても早期に実現することができないか、お尋ねいたします。

2点目として、基本目標の柱の第7に効率的な行財政運営を掲げ、公共施設の統廃合整備に2,077万5,000円を計上されています。海津庁舎を使用して不足面積を整備する計画で、海津庁舎の耐震補強工事及び統合庁舎建設工事の実設計を行い、平成24年度中の完成を目標とあります。今年度は基本設計が委託されており、全協で結果が報告されるとのことであります。

基本設計を発注するに当たり、業務概要として、海津庁舎の耐震補強計画には2億8,000万円ほど、統合庁舎に20億円で、3階から5階建て6,000平米とのことで設計の委託を行ったと報告されました。現在の海津庁舎の延べ床面積が4,248平米であることから、合わせると延べ床面積は1万平米を超えます。不足面積を6,000平米というのは、現在の平田・南濃



庁舎を合わせた面積よりも多い面積であります。また、20億円という予算規模も統合庁舎検討懇談会に提出された経費の試算よりは2億円ほど削られています。その試算資料から推しはかると、現庁舎の耐震補強費用や車庫・倉庫及び土地取得費用、分館などの解体費用を加えると優に23億円を超えてくるものです。なぜ、これだけの延べ床面積が必要なのか。どのような基準で算出されているのか。予算規模については建設の平米単価を試算の37万円より大幅な見直しが必要ではないか。建物に必要以上の費用をかけることなく、人間を中心にしたまちづくりこそ必要で、予算の配分は市民の暮らしを優先にすべきと考えております。

最後に3点目には、教育についてであります。

一人ひとりが大切にされるということは、どんなときでも重要ですが、特に教育の現場では欠かせません。施政方針の中では、子供たちの育ち、はぐくみを支援すると述べられています。子供の育ちを支援されようとしているならば、今回、新聞で報道された問題を県教育委員会が処分を行ったことで終了とは考えられていないと思います。

しかし、この問題を考えていくときに、注意しなくてはならないことが、憶測や間違った情報が流れて、子供や告発をした元教員が窮地に追い込まれないようにすることではないでしょうか。子供への嫌がらせ、うわさ話で保護者が排除されることや、元教員への誹謗中傷をなくすためにも、子供を守った上で正確な情報提供と対策が必要だと考えます。

今回の問題では、人権侵害だけでなく、特別支援教育についても本当に理解されていたのかが問われます。特別支援教育は、平成19年4月から学校教育法に位置づけられました。それを教育現場にきちんと位置づけられるかが大切であると考えます。

その中で、1. 子供を守るシステムをどうつくるのか、2. 職員の研修体制をどうするのか、質の向上をどうするのか、3. 自由に物が言える状態をどのようにつくるのか、4. 保護者会、地域への正確な情報をどう提供するかなどが問題になってきます。

本当の責任のとり方としては、保護者や元教員の方が学校が変わってくれることが一番だと言っておられますが、本当にそのとおりだと思います。そして、一人ひとりが大切にされる学校づくりは、住みよい地域づくりにもつながると考えております。

以上のことについて、市長もしくは教育長の見解を尋ねたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（星野勇生君） 堀田みつ子君の質問に対する市長及び教育長の答弁を求めます。

初めに、市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 堀田みつ子議員1点目の予防接種についての御質問にお答えいたします。

一つ目の子宮頸がんの予防ワクチンの公費助成についてですが、浅井まゆみ議員の御質問

で申し上げましたが、接種がおおむね11歳から14歳ぐらいの女兒を対象としており、思春期を迎える女兒が、女性の成長と健康についてきちんと理解できるような配慮が必要であり、新年度から実施される市町の状況を注視しつつ、医師会など医療関係者の方々と協議しながら検討してまいります。

二つ目のヒブワクチンにつきましても、同じく浅井まゆみ議員の御質問で申し上げましたとおり、接種年齢がポリオやBCGなどの定期接種と重なることから、接種方法等も含め、医師会など医療関係者の御意見を伺いながら検討してまいります。

次に、統合庁舎についてでございますが、本庁機能を分散して配置する現在の分庁舎方式は、職員間の連携力や情報共有力が低下する可能性があり、また事務処理の迅速化や、住民へのワンストップサービスの提供を考え、統合庁舎により1ヵ所で行政事務を行うことが早急に必要であります。また、分庁舎方式では、庁舎管理費や人件費の削減が難しいことなどから判断し、統合庁舎の建設に御理解をいただいたところであります。

一方で、新庁舎建設には多大な建設費用が必要となることや、地域への住民サービスの低下につながるよう基本的な考えによりまして、現在、新庁舎の基本設計を委託し、新年度においては実施設計を行ってまいります。

市庁舎は、市民生活の重要な拠点施設であるとともに、個人情報を含む多くの市民の財産が保管・管理されている施設でもあります。耐震上の問題、防災・防犯対策の問題などの危機管理対策、補修費、光熱費等の維持管理費、公有地の有効活用、事務事業の効率性等々の観点から、海津庁舎の耐震補強計画もあわせて検討しているところであります。

そこで、御質問の必要床面積基準、建設単価の見直しをとの御意見でございますが、現在の各庁舎の面積は、海津庁舎が4,248平方メートル、平田庁舎が本館・東館合わせて2,747平方メートル、南濃庁舎が本館・新館合わせて2,401平方メートルの3庁舎合計9,396平方メートルであります。現在の出先機関を除く本庁舎で勤務する職員数及び人口近似市の庁舎規模等を参考にしながら、統合庁舎の必要延べ面積を9,500平方メートルとし、庁舎として不足する面積を5,500平方メートルと、付随する倉庫・車庫として必要な面積500平方メートルの、合わせて6,000平方メートルを目安といたしました。

また、建築単価につきましても、近年の人口近似市の建設単価を参考にしておりますが、建築面積及び建設単価につきましても、今までに検討いただきました統合庁舎検討懇談会、議会庁舎検討特別委員会及び全員協議会においても御報告はさせていただいております。

増築面積及び概算工事費は、設計委託の発注に当たりまして目安を提示したものでありまして、現在行っています基本計画、来年度の実実施設計を進めていく中で、設計内容を検討し、議会の御意見も伺いたいと考えております。

また、予算配分は、市民の暮らしを優先すべきとの御意見に対しましては、先般の私の施

政方針で述べさせていただいておりますが、未来を担う子供たちが、自然豊かな環境の中で健やかにはぐくまれるとともに、安心・安全な市民生活の確保に精力的に取り組んでおります。厳しい社会経済情勢の中で、国・県の補助事業見直しによりまして、事業の廃止・縮小が行われておりますが、私は今回の補正予算及び新年度の事業につきましても、市民の皆様がに直接影響の出ないよう生活の安定に向け努力をし、教育環境の充実、検診予防事業等にはむしろ事業拡大を図っているところであります。

本市の持続的発展に向け、市民の皆様が最も近い基礎自治体として、より一層の責任と自覚を持って市政運営に全身全霊を傾注し取り組んでまいりる覚悟でございます。

なお、庁舎整備に要します財源につきましても、公共施設整備基金の取り崩しと合併特例債によりまして、財源を確保しながら実施してまいりる予定でございます。

以上、堀田みつ子議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（星野勇生君） 続きます、教育長 平野英生君。

〔教育長 平野英生君 登壇〕

○教育長（平野英生君） 堀田みつ子議員の教育についての御質問にお答えします。

御質問の1点目の子供を守るシステムをどうつくるかについてお答えします。

議員御指摘のとおり、学校教育の中で特別支援にかかわる児童が、安心して楽しく毎日通学できるように見守っていくことが何においても第一でございます。そのため、学校の中で特別支援教育推進の中心でありますコーディネーターの先生と、クラス担任の先生との連携をこれまで以上に密にして、児童の心の安定に努めさせたいと思っております。そして、よいところや頑張りを見逃さずに、励まし位置づけていかせたいと思っております。このことをクラス全員に広げるとともに、どの子も一人ひとりがクラスの一員であるという、そういった学級経営に努めるように指導してまいりたいと思っております。そして、このことを全教職員、全児童が温かく見守るように指導してまいります。

次に、2点目の職員の研修体制をどうするのか、質の向上をどうするのかについてお答えします。

特別支援教育や人権同和教育の研修は、これまでもどの学校でも行っておりますが、今回の事案をもとに市の重要課題として位置づけ、一層の充実を図ってまいります。各学校では、特別支援教育校内委員会や人権同和研修会を位置づけ、事例をもとにした研究会とか授業をもとにした研究会を行っております。また、市の教育研究会の中の各種部会として特別支援教育部会とか、人権同和教育部会がありますが、それぞれ年間3から4回の研究会を位置づけております。さらに、市の教育委員会主催の研修会や市民福祉部主催の研修会がございます。これらの研修会が点として終わらないように、それぞれが線となるようなつながりを深めていながら、全教職員が共有できるように、研修を受けた教職員は、学校へ戻った後、

その研修結果を、全教職員に事項結果を報告するということで広げていけるように指導していきたいと思っております。

3点目の自由に物が言える状態をどのようにつくるのかについてお答えします。

今回の事案で大変残念なことは、学校全体の風通しが十分できていなかったことであります。学校は、組織として教職員がともに理解し合い、ともに行動し合う、そういったことで効果が大変よく上がるものでございます。管理職には、日常的に教職員との会話に努め、明るい楽しい雰囲気づくりを図るように指導してまいります。また、一人ひとりの教職員との自己啓発面談ということが年間3回計画されておりますが、その中で教職員一人ひとりの願いや思いを明確にとらえていくよう指導してまいります。このようなことを通して、職員会や研究会では一人ひとりの職員が思い切って自由に意見が話せるようにするとともに、それらの意見を管理職は酌み取りながら、学校教職員が一丸となって取り組むよう指導してまいります。

4点目の保護者会、地域への正確な情報をどう提供するのかについてお答えします。

学校は、今どんな願いを持ち、どのように進めようとしているのかということ、これまで以上に保護者や地域に向かって発信していきたいと願っております。そのため、学校便りやPTA便り、学級通信といった情報の提供をよりわかりやすく示していくよう指導してまいります。また、授業参観やPTA行事といった直接学校へ来ていただく機会を、今まで以上に計画的に実施させていただきます。一方、保護者や地域の疑問や願いが気楽に相談できる体制づくりについても指導・助言をしてまいります。

こういった取り組みを通して、今回の事案の反省を生かしながら、人間尊重の気風がみなぎる海津市の園・学校づくり、そういったものの促進に向けて全力で取り組んでまいり所存でございます。

以上、堀田みつ子議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（星野勇生君） 再質問ありますか。

[7番議員挙手]

○議長（星野勇生君） 堀田みつ子君。

○7番（堀田みつ子君） それでは、このワクチンに関しては検討はしていかれる、そして先ほど教育の方でも指導というか、やっつけられるということもありましたので、NPO法人の子宮頸がんを考える市民の会が発行するパンフなどというものもあるそうですので、そういうものも利用されるといいのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

それと2点目の統合庁舎の問題ですけれども、第5回の統合庁舎検討懇談会の資料には、関ヶ原町の庁舎の資料が添付されております。この資料から得られる教訓とございますか、参考にするというような考えはなかったのでしょうか。この関ヶ原町の、これは行政の方から

出ております資料ですので、そちらの方では平米単価が24万9,869円というふうになっております。いかに、確かにここはできるだけ安価、でも安全は気をつけてということとともに、オープンフロアを基本にしている建物で、本当にシンプルな建物であるから、これだけの平米単価であるといえはそうなんですけれども、それにしても、その試算の平米単価を37万円とされた、せつかくこのような関ヶ原庁舎の資料も添付されている中で、そのような試算を37万円とされた理由というものがあまり言われなかったように思いますので、その点。それから、こういう建設に対する、どのように考えられるのかということだけ、まずお聞かせ願いたいと思います。

それとともに、不足面積を6,000平米という中には、多分会議室だとかいろいろな問題が出てきて、6,000平米というようなこともあったと思いますけれども、この海津庁舎の隣には、とりあえずは「ひまわり」という施設もございます。そういうことは全然検討の中に、その施設を最大限利用するという検討はなされなかったのでしょうか。

その2点だけを、とりあえず庁舎問題についてはお聞きしたいと思います。

○議長（星野勇生君） 堀田みつ子君に聞きますが、1番目、要望・希望なのか、答弁が必要でしょうか。堀田君。

○7番（堀田みつ子君） 1点目はとりあえず要望ということで、それなりのお答えというか、検討の中にそういうことも入れていただきたいということだけでよろしいです。問題は庁舎のことをとりあえずお願いします。

○議長（星野勇生君） それでは、2点目の庁舎に対するお答えをいただきたいと思います。  
市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 基本的なことは先生がおっしゃるとおりでありまして、関ヶ原庁舎も参考にさせていただいておりますし、可児庁舎、最近できている庁舎を職員がお邪魔をして見させていただく中で、どれだけ質実剛健で、市民の皆さん方に使い勝手のよい庁舎を検討してまいりたいと、このように思っているわけでありまして。

単価の設定につきましては、担当者の方から御説明を申し上げますが、これから実施設計、入札段階でより明確な形になっていくものではないかと、こういうふうに思っております。

○議長（星野勇生君） 総務部長 伊藤久義君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局長（伊藤久義君） まず1点目の建設単価の費用の件でございますけれども、この試算といいますか、この目安にしましたものでございますが、これは委員の皆様にはお示しをさせていただいておりますけれども、試算表の中で平成14年から20年でございますが、その間に庁舎建設をされました市でございますが、これ4市あるわけでございますが、その平均単価を目安として、この平米単価37万円ということをお示しをさせていただいております。

それと2点目の床面積の件でございますが、この中の御質問の中で「ひまわり」の使用等の御意見をいただきました。これについては、現海津庁舎の中で会議ができない場合、利用させていただいておるわけでございますけれども、ひまわりはひまわりの使用の計画がございます。これを勘案しますと、これを含めてこの面積に算入して計画するという事は難しいこともございますので、それを除いた利用しないという試算の中で6,000平米というのをお示しさせていただいております。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 堀田みつ子君。

○7番（堀田みつ子君） 庁舎というのは、それぞれ3庁舎ある場合には、当然それぞれのところで必要な部分があるから延べ床面積というのがあるわけですね。5,500というふうな平米というのは、別々の庁舎だからこそ必要な面積であって、統合したときに必要な面積というふうではないと思います。その点についてはどのように考えられているのでしょうか。

○議長（星野勇生君） 総務部長 伊藤久義君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局長（伊藤久義君） 先ほども申し上げましたが、この基本設計におきましては目安として定めております。先ほど市長の方から答弁がございましたように、今後の実施設計の中で詳細にわたりまして検討して、議員もおっしゃいましたシンプルな建設に向けて設計の方取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

〔7番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 堀田みつ子君。

○7番（堀田みつ子君） ぜひとも、この議会としても、庁舎の統合の特別委員会でもできる限り安価に、そして安全にということも言っておりますので、ぜひともお願いいたしたいと思います。

続きまして、教育について少し細かくお願いしたいと思います。

今、子供を守るシステムというところで言うと、新聞報道の中に少し「学校は、特別な支援の必要があると認識していたというふうに説明している」というその文面がありますので、この特別支援教育コーディネーターをとということでやっていかれると言われましたけれども、その前の認識といいますか、例えばどうだったからこういう問題が出てきたんだというか、こういうふうなことになったということの総括みたいなものが、やっぱりあった上でのシステムづくりというふうなことを言われなかったと思うんです。

そこで、ちょっと経過についてお尋ねしたいんですけれども、今回のこの問題を教育委員会がきちんと認識されたのはいつでしょうか。

○議長（星野勇生君） 平野教育長。

○教育長（平野英生君） この今回の問題につきまして、きちんとという物言いと言いますと、私どもが理解したのは1月に入ってからでございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 堀田みつ子君。

○7番（堀田みつ子君） 今、1月に入ってからと言われました。しかし、これは新聞報道プラス教育委員会からの全協などでの話から言いますと、9月1日に児童が転入してきて、そして10月1日には支援員の配置があつて落ちつきが出てきた中で、保護者会の開催が10月15日に通知が出されたというふう聞いておりますけれども、まずこの保護者会の方に教育委員会から出席しているのか、していないのか、それをお尋ねします。

○議長（星野勇生君） 平野教育長。

○教育長（平野英生君） その会の主催にかかわる方から依頼があつて、1人出席しております。

〔7番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 堀田みつ子君。

○7番（堀田みつ子君） それでは、例えば保護者会には必ず教育委員会から出席があるということでしょうか。それとも、今回だけということでしょうか。

○議長（星野勇生君） 平野教育長。

○教育長（平野英生君） 保護者会の方から、そういうどうしてもという依頼がある場合については参加しております。

〔7番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 堀田みつ子君。

○7番（堀田みつ子君） 依頼があつたというふうに言われましたけれども、どうして出席の要請というか依頼があつたのか。そして、その依頼はどのようにしてなされたのか。これをお尋ねします。

○議長（星野勇生君） 学校教育課長 中野昇君。

○教育委員会学校教育課長（中野 昇君） まず、依頼につきましては電話でございました。教育委員会も1人、生徒指導の担当の先生に出てもらって、御助言いただきたいという内容のものでございました。

〔7番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 堀田みつ子君。

○7番（堀田みつ子君） ふだんだったら、いつも教育委員会から出席しているわけではないというふうでしたら、どのような保護者会が開かれるのかというような文書は、なぜもらわれなかったのか。それとともに、実際に出席された教育委員会の方が内容について、どのよ

うに判断されて、どのような報告があったのか教えてください。

○議長（星野勇生君） 学校教育課長 中野昇君。

○教育委員会学校教育課長（中野 昇君） 文書依頼がなかったことにつきましては、市内の学校のことでありますので、一度学校へこうやってのぞきに來てもらえんやろうとかかい、そういった私どもも思いで受けさせていただきました。

あと、参加していただいた担当の職員には、会について、ややもすると個人的な攻撃に流れが來たというようなことも感じられて、本会の趣旨ということについて、再度その参観者に確認されて、学校の役割あるいは親さんとして協力していただきたいこと、また周りの保護者、地域の方々に対して今後も御協力や見守りをお願いしたいこと、それぞれの立場の中で、みんな一人ひとりの子を育てていけるようにというような話をさせていただいたことと。もう一つは、学校におきましていろいろな問題が発生したときには、学校、保護者さんの連携を密にしながら対処していくのが常でございますが、諸事案によりましては、いろいろな医療機関等々の専門機関との相談の方法もあるという紹介をしたという、この2点について御報告を受けております。

〔7番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 堀田みつ子君。

○7番（堀田みつ子君） 確かに教育委員会の方が出席されて、それなりのことを報告というお話はされたようですけれども、最後まで多分おられたと思いますので、そのときにこの保護者会が途中から内容の逸脱といいますか、今、先ほど言われたように個人的なことが話題になってきたというふうに認めておみえになるわけですから、どのような趣旨で、どのように通達を出されたというのか、お知らせをされたのかというところまで気を配っていただき、実際にどんな文書が出されたのかということ、やはり求められるべきではなかったかと思うんですけれども、その点はいかがでしょうか。

○議長（星野勇生君） 学校教育課長 中野昇君。

○教育委員会学校教育課長（中野 昇君） すみません。今の堀田議員さんの御質問につきましては、会の行われる前の具体的な文書をもっておいの方がよかったという点につきましては、おっしゃられるとおりであったなと思っております。今後に生かしたいと思っております。

〔7番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 堀田みつ子君。

○7番（堀田みつ子君） それでは、前にお聞きした中で、その保護者会のときに、アンケートをとった方がよいという意見が出たというふうに教育委員会からは報告を受けていますけれども、実際にどのようなアンケートがとられたかとか、少しは配慮をされるべきではなかったかと思っております。



さらには、そのアンケートも実際のところ、特別支援コーディネーターがアンケートの自身を見て中止を訴えたけれども退けられたというふう聞いておりますが、そういう問題でも、やはりもう少し教育委員会で配慮が必要ではなかったかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（星野勇生君） 学校教育課長 中野昇君。

○教育委員会学校教育課長（中野 昇君） それでは、今の御質問でございますが、保護者会の終末時点で、子供一人ひとりの思いを把握してほしいという意見が出たということ聞いております。それをもとに翌日、学校の方が判断しまして、どういった実態把握の方をとろうかということでアンケートの実施に至ったということ聞いておまして、教育委員会としましては、アンケートをとるといことも事前にはちょっと把握はできておりませんでした。

〔7番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 堀田みつ子君。

○7番（堀田みつ子君） あと残り5分ということになりましたので、とりあえず、その後の、もう一つはたしか退職された講師の方が12月2日に、実際に開催の通知とアンケートを課長に提出したというふう聞いておりますし、さらには12月9日に実際に退職された教師の方とともに教育長、課長、そして講師の方とこの問題について懇談をされたというふう聞いております。本当に1月になってからというふうな、最初のお答えから言うと、この何で12月2日の日、そして9日の日に気がつかれなかったのか、本当にこれは怠慢だと思います。

そして、これは人権尊重の都市宣言をしていることもあり、市長としてはどういうふうに対応されるのか、そして教育委員会としての責任をどう考えられるのかお聞きしたいということと、さらには、この問題について本当に皆さん、うわさ話だとかそういうので終始されているということ聞きます。そういうことから、きちんとした報告書をつくられるということを求めます。

さらには、この雇用されていた講師や、それから、これは市で雇用していた講師だということですので、復職であるとか名誉回復についてはどのように考えられているのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（星野勇生君） 平野教育長。

○教育長（平野英生君） 今回の件につきまして、こういった形になってしまいましたことにつきまして、学校に対してもいろんな不信・不安というものも増しましたし、それを指導する立場の教育委員会としましても大きな責任を感じておりますので、今後については十分考えていきますし、もちろん、私どもの処分についても考えてもらっているところでございます。

それから、今の講師さんにかかわっては、市の方で雇ってございましたけれども、もし希望があれば、またそういうことで必要に応じて採用したいと思いますし、報告書につきましては一応これまでの経緯の整理と今後についての方向についてまとめていきたいと思っております。以上です。

○議長（星野勇生君） 海津市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 市になりましてから人権宣言のまち、議会の先生方にも宣言をしていただきまして、毎年あらゆる機関を通じて、そういったトレーニング、あるいは意識高揚に向けて行っている中で、こういう事案が起きたことは大変申しわけなく思っております。

そういった意味でおきますと、人間の持つさがといますか、例えば人間ができてから戦争はしてはいけないと、人を殺してはいけないといったことがずっと語られているわけですが、いまだにそれが行われていると。そういったことを考えますと、より真剣に、いろんなこの事業を展開するだけではなくて、本当に平等なんだよと、そういったことに真剣にもう一度取り組んでまいりたいと、このように思っております。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（星野勇生君） これで堀田みつ子君の一般質問を終わります。

---

◇ 六 鹿 正 規 君

○議長（星野勇生君） 続きまして、1番 六鹿正規君の質問を許可します。

〔1番 六鹿正規君 登壇〕

○1番（六鹿正規君） 質問に入る前に若干、私の手違いでお聞き苦しいことになるかと存じますけれども、どうか御理解をいただきたいと思えます。

まず、企業誘致についてお尋ねします。

きょうまでの企業からの問い合わせはいかほどか。また今後、市当局の企業誘致の活動はどのようにされるか。

2点目、国民健康保険基金の積み立てについて、基金がなくなった理由はどうか。また、基金ゼロの国保会計は健全か。

3点目、平田・南濃庁舎利用計画について、海津市本庁舎増改築計画策定と同時に、両庁舎の利用計画を考えるべきと思うが、また借地料の問題もあると思う。これどのようにされるかお尋ねします。

○議長（星野勇生君） 六鹿正規君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 六鹿正規議員の企業誘致についての御質問にお答えいたします。

企業誘致は、海津市の活性化と雇用対策を図るために大変重要な事業であります。そのため、海津市では積極的に企業誘致を行うため、平成20年度から平成23年度までの4年計画で駒野工業団地を順次進めているところでございます。

ついては、六鹿正規議員も企業誘致の必要性は御理解いただいているところでございますので、今後の企業誘致の推進に御協力をいただきたいと考えております。

御質問の駒野工業団地に対する企業からの問い合わせにつきましては、平成20年度は3件、平成21年度は6件の問い合わせがありました。その内訳としまして、平成20年度は製造業が3件で、平成21年度は製造業が5件、物流が1件であります。

今後の誘致活動につきましては、駒野工業団地全体の用地取得をできるだけ早く行いまして、現在までに問い合わせがありました企業と、今後新たに海津市に進出したい企業への誘致活動を積極的に行います。また、経済産業省の企業立地サポート機関である中部企業立地センターや岐阜県企業誘致課、さらに岐阜県土地開発公社と協力し、誘致活動を進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の国民健康保険基金の積み立てについての御質問にお答えします。

まず、国民健康保険基金残高がなくなった理由につきましてお答えをいたします。

合併時の国民健康保険税率を決定する際、当時一番低い南濃町の保険税率をそのまま海津市の税率とし、以来、実質上改定しておりません。そのため、合併以降4年連続して実質単年度収支は年平均1億6,000万円余りの赤字であります。

その間、平成20年度には後期高齢者医療制度がスタートし、海津市国民健康保険という保険者に対しても後期高齢者支援金を求められました。その際にも、医療給付費分の税率を分割して支援金分を確保してまいりました。この機会に国民健康保険税率や料率を引き上げられた保険者もありますが、本市としましては、できるだけ被保険者の負担の増加は避けたいとの思いで税率引き上げの実施は見送りました。

また、昨年度以降、急激な景気の悪化による被用者保険からの被保険者の移動や、新型インフルエンザ等によります保険給付費の伸びは予測以上で、歳出額は増大しております。さらに、景気等の影響によります保険税収入の落ち込みは大きなものがあります。

このような経緯によりまして、その赤字補てんのために、毎年度、基金を取り崩して歳入不足を補ってきたことによるものであります。今年度末には、基金もついに底をついてしまっています。

次に、基金がゼロの国民健康保険は健全かとのことにつきましてお答えします。

基金は、急激な保険給付費の増加等の緊急事態に備えて蓄えておくべきであろうと考えております。財政安定化の重要な要素でありますので、基金がないことは健全な財政状態ではないと認識しております。

今後の国民健康保険財政につきましては、海津市国民健康保険運営協議会におきまして、保険財政基盤健全化の御協議をお願いしてまいりたいと存じます。

次に、3点目の質問、平田・南濃庁舎跡地利用についてお答えいたします。

現在の統合庁舎建設計画は、市長の諮問機関であります海津市統合庁舎検討懇談会、並びに市議会、庁舎検討特別委員会におけます議論の結果を第一義として進めているものであります。その報告書の中では、庁舎の統合により市民サービスの低下を招かないよう現支所の存続も含め、市民サービスの確保に配慮するように求められています。

庁舎統合後の平田・南濃庁舎の跡地につきましては、庁内で協議を重ね、また議会の御意見をお聞きしながら、跡地の利用計画を検討していく所存でありますので、御理解いただきますようによろしくお願いを申し上げます。

また、現在、南濃庁舎敷地は借地をいたしております。その状況は、庁舎の敷地と駐車場は、隣接する東天神社より無償で4,398平方メートル、その他、庁舎南駐車場は3名の個人の所有者から4,628平方メートル、県道沿いの駐車場は山神神社より1,281平方メートルを有償で借りております。南濃庁舎跡地等の利用方法につきましては、さきに述べました検討結果を踏まえ、方針を定めた上で地権者の方々と協議をしてまいりたいと考えております。

以上、六鹿正規議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（星野勇生君） 再質問ありますか。

〔1番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 六鹿正規君。

○1番（六鹿正規君） 前後いたしますが、2月26日に開会いたしました平成22年第1回定例会、22日間という長丁場、市長初め執行部、並びに議員各位にはお疲れさまでしたと申し上げます。会期も本日を含め残り3日間となりました。よろしくお願いをいたします。

さて、数年続くいまだ出口の見えない大不況、毎日毎日不安という2文字を抱えて暮らす中、年に一度の確定申告、市民の皆様方には大変御苦労さまでございました。私ども議会も執行部も皆様方からお預かりする税を大切な宝物と思い、多くの笑顔がいただけるような市政の運営をしてまいりたいと思います。よろしくお願いをいたします。

それでは、再質問に入ります。

昨年、第4回定例会でお尋ねしました工場団地、今も市長の方から答弁をいただきました。土盛り工事が着々と進んでおります。

私は前回、工場団地に関する説明・協議が不十分ではないかと質問したところ、市長は特別委員会で十分説明をしたという答弁をされました。少し違うように思われます。その後、議事録等資料を調べてみましたが、その資料が見当たりません。ただ、全員協議会の中、数十分のやりとり、また議会においては質疑を打ち切るような採決、とても忙しく慌てたよう

に感じました。

将来、海津市に重く負担がかかるかもしれないこの工場団地、重要性は、先ほど市長が申されたとおり大変大事なプロジェクトと存じております。しかし、市民の中にはこの工場団地に大変危惧される方も少なくないとお聞きします。

改めて市長にお尋ねします。市長、大丈夫ですか。成功しますか。成功していただきたいと思ひます。改めて市長の決意をいただきたいと思ひます。

○議長（星野勇生君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） この説明につきまして調査をしていただきまして、ありがとうございます。小野部長が前に申しあげましたように、相当の時間をかけ、議員の先生方の御質問にお答えをいたしてあります。そのことはきょう議場の議員の先生方がよく御存じであろうと思ひますので、よろしく御理解のほどお願い申しあげます。

それから、私が市長になりましたときに、市民の皆様方の一番の大きな要望は、働く場所が欲しいと、子供たちが働く場所が欲しいということであります。私が存じ上げている方からも、大垣のある有名な企業に息子さんが勤められておられるんですけど、それでも海津市内で勤めさせたいと、近いところに勤めさせたいと。私は、大垣の有名な一流の企業ですから、いいところにお勤めですねと申しあげましたが、海津市内にもそう企業が欲しいと。これは、市民の皆様方の切実なるお気持ちであろうと思ひてあります。

そういったことがございまして、海津市内に今ある企業、優良な企業、どんな企業があるのかを1冊のファイルにまとめまして、そして各学校、いろんなところで配付をさせていただいております。これは就職のミスマッチです。実は、求職をしても海津明誠高校から来てくれない、そういうお話がございまして、そういったものを勘案して、市内の優良企業さんを一表にしまして、就職はことしあるかどうか、そういったものを情報として提供させていただいていると。そういったことを企業誘致担当の中では努力をさせていただいております。

それから、先ほど申しあげましたように、今現在、あそこの土地に着目していらっしゃる企業がございまして。しかしながら、今あそこを、先ほどもお話し申しあげましたように、4年計画で工業団地をつくるということで進めてあります。できるだけ買っていただく企業さんに安く買っていただけるように、条件をよくしたいと、そういう努力を今一生懸命いたしております。そういったインセンティブを提供できるような工業団地にしてまいりたいというふうに思ひてございまして、まだ用地の買収も済んでおりませんので、具体的な金額とかそういう提示はできませんので、ある程度の目安は持っておりますけれども、最終的にそれが確定した段階で、海津市としましても全力を挙げて企業誘致に努力してまいりたいと思ひてあります。その一端といたしまして、この4月から企業誘致の方を少し強化し

たいと思っております、人を配置する予定をいたしております。

そういった意味で、全力を挙げてやってまいりますので、六鹿正規議員さんのいろんな情報が、お顔が広がるございますので、企業さんの情報がありましたら、ぜひ教えていただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

〔1番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 六鹿正規君。

○1番（六鹿正規君） 今、全体に大変不況という中で、北の方のまちでは大変大きな企業が撤退と、また大垣の方の優良企業においても、部分的には海外へ進出というような話も聞いております。そういった中で、今市長が言われるような、私どものこの地域にとって、地域内の優良な企業にぜひ進出いただければ、こんなうれしいことはないと思います。しかし、大変企業を取り巻く環境も厳しいかと思えます。その点は、もしだめなら、もし、もしということは市長には聞かずに、頑張っただけのものとして期待しております。

続きまして、国民健康保険税についてお尋ねします。

今、市長の方から、合併当時、一番安い税率にあわせた結果こうなってしまったというような答弁がございました。もう少し、こういったことを真剣に考え、税率の見直し等々を行うべきではなかったかなど。また、それに対して国保審議会の方でいろんな御説明をされたかと思えますけれども、市当局においては、例えば、いろんな説明をされたと思えますけれども、こんな説明はされましたか。今日までの徴収努力は。また今年度末の収納率はどうか。この収納率は県下でどのような位置か。また、平成21年12月末現在の滞納額は云々、当然、御説明はされたと思えます。また、滞納者に対しては国の国民健康保険法及び市の保険税滞納世帯に対する事務処理要綱で、被保険者証の返還を求める資格証明書を発行することになっておりますけれども、こういったことも、私どもは徴収に対して努力をこれだけしましたという、国保審議会の方に御説明をして、その中でやむを得んというような方向に進んだのか、それとも自分たちのこういった徴収努力を怠っていたと思われるような形を伏せて説明をしたのか、この点もお尋ねします。

○議長（星野勇生君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 赤字になったのが当初の価格に設定したというのも一つの要因でありますけれども、その後、医療改定も行われております。そして先ほど申しあげましたインフルエンザの大流行と、そういう観点もございませう。後期高齢者医療制度ができたときに、国民健康保険の中から後期高齢者に応援分を、赤字なのに出さなくてはいけないという法律になっております。そういったもろもろの要因が重なって、現在こういう形になっているということでありまして、そのことをその委員会で御説明を申し上げて協議をいただいたということでございますので、そのことと御理解をひとつよろしくお願い申し上げます。

います。

先ほどの御質問におきましては、部長の方より返事をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

委員会の中で、先ほど六鹿議員さんがおっしゃったことはきちっと説明をいたしました。そして努力したことも含めて、委員の先生方からもそういったところの御指摘をいただいて、そして御協議をいただく形の中で、今回、御結論をいただいたと、私はそのように理解をいたしておりますけれども。

詳しい数字につきましては、課長の方から御説明申し上げます。

○議長（星野勇生君） 税務課長 高木栄君。

〔総務部税務課長 高木栄君 登壇〕

○総務部税務課長（高木 栄君） 国民健康保険税の収納率につきまして、平成20年度につきましては78.15%ということになっております。平成19年度につきましては81.37%ということで、20年につきまして若干下がっております。

〔「議長、ちょっと聞こえにくいもので」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野勇生君） はい、わかりました。課長、もう少し大きい声で、マイクを利用しながら説明してください。

○総務部税務課長（高木 栄君） 大変失礼をいたしました。平成20年度の収納率につきましては78.15%でございます。平成19年度につきましては81.37%となっております。滞納額についてでございますが、2億1,400万という数字でございます。

○議長（星野勇生君） 市民福祉部長 安達博司君。

○市民福祉部長（安達博司君） 資格証の方を、私の方から御説明させていただきます。

資格証は発行してございません。短期証でもって対応させていただいております。これは、やはり未納者の方に対して納付勧奨を行うがためにも、期間を定めて発行させていただいております。

なお、資格証につきましては、国民健康保険法が21年4月に改正されておまして、中学校3年生以下の子供さんが見える世帯に対しては、やはり子供の健康上、医者にかからせるべきであろうといったことが出されておりますので、資格証の発行は今のところ控えさせていただいております。

〔1番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 六鹿正規君。

○1番（六鹿正規君） ちょっと聞こえにくかったんですけども、20年度が78.15%、21年度も80%を超えたと言われましたね。また、その徴収率は県下では何番目ですかね。それもさっきたしかお尋ねしたと思うんですけども、それもお尋ねします。

○議長（星野勇生君） 税務課長 高木栄君。

○総務部税務課長（高木 栄君） 国民健康保険税の県下におきます当市の位置づけでございますが、私としては一覧表、現在、資料ございませんので即答はいたしかねると思います。

〔1番議員挙手〕

○議長（星野勇生君） 六鹿正規君。

○1番（六鹿正規君） きょうは傍聴の方もお見えでございます。本当はこういったことも皆さんに知っておいていただくといいかなあと、お尋ねするわけでございますけれども、今度、これからの徴収努力と対策はどのようにされるか、またこの80%を超えた程度で徴収率は十分であろうか、本来90%以上になるのが好ましい、100%が一番いいとは思いますが、いろいろな事情で、いろいろな御家庭の方もあろうかと思えます。先ほど部長の方から言われました中学生、子供さんが見えるから資格証明書云々はできないと、確かにそうです。しかし、今その資格証明書を発行しなくても、子供さんに配慮した形の中でも、残念ですが、今この不況の折、こんな話も聞きます。保険証はあるけれども、医者へ行けば3割の負担がある。満額免除じゃないですもんね。中学校3年生までもゼロですか。

〔「いいえ」と呼ぶ声あり〕

○1番（六鹿正規君） 違いますね。医者にかかれば保険証あっても払うものがある。今はこんな大変な世の中なんですよ。そういったお話も聞いております。しかし、一般会計から繰り出すのは大変難しいかと存じますけれども、やはりいろんな面で、先ほど庁舎建設もお尋ねしますが、庁舎建設等を若干おくらせてでも、こういった国民健康保険の健全化に取り組んでいただきたいなと思うわけでございます。

また、こういったことも含めて、市長の監督責任、今後どのような形で職員に指導をしていくのか、よろしく願いいたします。

○議長（星野勇生君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 六鹿議員がおっしゃるように今大変厳しい世の中であると、その中で、大変生きづらい世の中であると、そういう中でどう対応していくのかということでございますが、私は前々からお話を申し上げているんですけども、この国民健康保険の保険者が、やはり市町村では制度的に厳しいであろうということを思っておりまして、市長会の中でそういった発言をいたしております。幸い政権がかわりまして、後期高齢者医療制度を見直すと、そしてその行程表も提示をされました。その中で、後期高齢者医療制度に入っておられる方々をどこが受け持つのか、そういった問題が出てくるだろうと思えます。そういった大きなくくりの中で、制度設計をきちっともう一度やっていただきたいと、そういう今、市長会からの要望を出させていただいておりまして、大変制度改革に対して注目をいたしております。



そういうことで進めてまいりたいと思っておりますし、先ほどおっしゃいました収納率を上げるといった努力もしてまいります。しかしながら、先ほど議員御指摘のように、なかなか医療にもかかれないという方もいらっしゃる、そういう方々のことも考えながら、お一人お一人に対応させて、御相談に乗りながら、できるだけ医療が受けられるように、これは国の制度であります、国民皆保険というのはですね。そういった努力はしてまいりたいと思っております。

- 議長（星野勇生君） 質問者をお願いいたします。当初申し上げたように、答弁に対する疑義をただすということをお守りいただくようお願いを申し上げます。新しい分野に入らないように心がけて質問をしてください。

[1番議員挙手]

- 議長（星野勇生君） 六鹿正規君。

- 1番（六鹿正規君） それでは、議長の御指摘もいただきました。

また、ことしの冬に、もしもインフルエンザが大流行したといたします。そうすれば、必ず基金がゼロでは、また一般会計の方から繰り出すことになるのではないのでしょうか。そういったことを踏まえて、先に基金を積んで、安心・ゆとりを持った国保会計にしたらどうか、なあとこの点で私はお尋ねをいたします。再度、答弁をいただきます。

- 議長（星野勇生君） 市長 松永清彦君。

- 市長（松永清彦君） 国保会計、これは特別会計でございまして、その中でやっていくというのが趣旨であります。それで市民の税金をそこへ入れるということになりますと、これは緊急避難的に利用するというございまして、そういったことは許されるわけでありませう。したがって、そういったことも含めながら、今度、もう一度委員会の中でどういった方法があるのか検討していただきたいと御答弁を申し上げたところであります。

- 議長（星野勇生君） これで六鹿正規君の一般質問を終わります。

これをもって、一般質問を終結いたします。

---

#### ◎散会の宣告

- 議長（星野勇生君） 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれをもって散会とさせていただきます。

なお、次回は3月19日午前9時に再開いたしますので、よろしくお祈りを申し上げます。御苦労さまでした。

(午前11時58分)

上記会議録を証するため下記署名する。

平成22年3月17日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

※補足説明

79ページ12行目の平成20年度の収納率78.15%は、現年度分と過年度分の合計の数字で現年度分は93.58%です。平成19年度の収納率81.37%は、現年度分と過年度分の合計数字で現年度分は94.50%であることを議会最終日に全員協議会席上において副市長より説明がありました。